

＜業務×住宅×商業の大規模複合開発＞

「六本木三丁目東地区第一種市街地再開発事業」

再開発組合設立認可

昨年 9 月に都市計画決定がなされておりました「六本木三丁目東地区第一種市街地再開発事業」は、平成 24 年 3 月 23 日付けで東京都知事より再開発組合の設立認可を受けましたのでお知らせします。

なお、「住友不動産株式会社（本社：東京都新宿区西新宿 2-4-1、代表取締役社長：小野寺研一）」は、地権者並びに参加組合員として本事業に参画しており、今後は再開発組合と共に、早期の権利変換、着工の実現を目指し事業を推進してまいります。

本事業は東京メトロ南北線「六本木一丁目」駅に隣接し、六本木通りと放射 1 号線に面した約 2.7ha の広大な区域を、高低差のある地形的な特性を活かして南北の街区に分け、地上 40 階建ての業務棟（オフィス）、住宅棟、商業棟の 3 つの異なる施設で構成される延床面積約 20 万㎡（6 万坪）のビッグプロジェクトです。

■ 再開発事業の目的

＜駅前拠点の整備＞

- 駅前拠点に相応しい業務、商業、交流、居住など多様な機能を配置するとともに、敷地の外周部分に歩道状空地（幅員 4m）や 2 つの広場（1,400、1,000 ㎡）など緑豊かなオープンスペースを確保し、魅力ある複合市街地の形成を図ります。

＜歩行者の利便性向上＞

- 六本木通りと「六本木一丁目」駅をつなぐ地下連絡通路の整備により、駅西側市街地から駅までの歩行者の利便性を高めるとともにバリアフリー化を図ります。

＜地域の防災機能向上＞

- 地下に駅前広場（750 ㎡）を駅前滞留空間として整備し、広場周辺には賑わいを創出する店舗を配置します。あわせて、災害時には広場を一時避難スペースとして活用することで、地域の防災機能の向上を図ります。



＜南街区 完成予想図(イメージパス)＞



＜敷地配置図(イメージ)＞

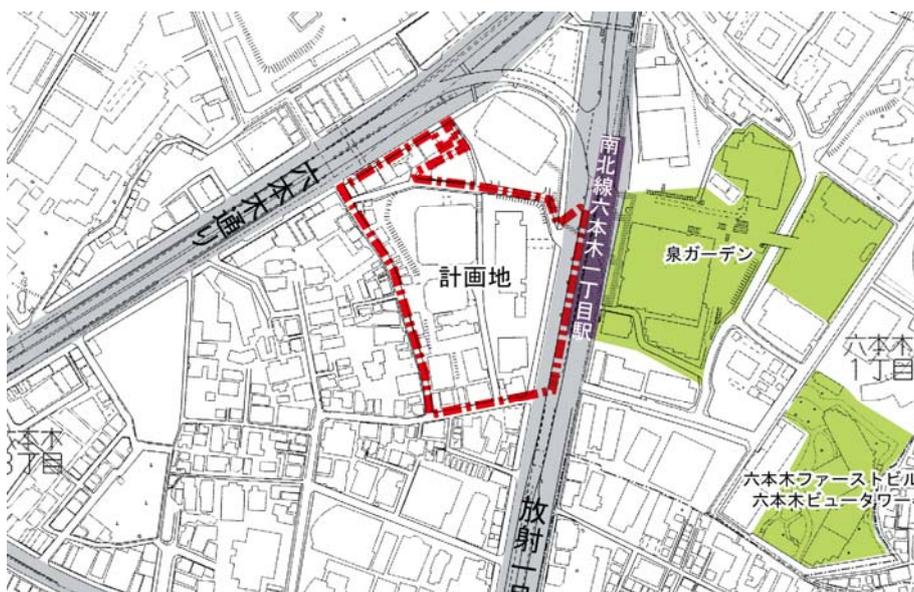
■ 再開発事業の歩みと今後の予定

平成 21 年 1 月	市街地再開発準備組合設立
平成 23 年 9 月	都市計画決定告示
平成 24 年 3 月	市街地再開発組合設立認可
平成 24 年度	権利変換計画認可、着工（予定）
平成 27 年度	竣工（予定）

■ 再開発事業の概要

【所在地】	東京都港区六本木三丁目地内
【地区面積】	区域約 27,400 m ² 、敷地約 19,200 m ²
【施設規模】	
<南街区>	<ul style="list-style-type: none">敷地面積：約 17,400 m²延床面積：約 197,970 m²業務棟：地上 40 階、地下 5 階住宅棟：地上 27 階、地下 2 階
<北街区>	<ul style="list-style-type: none">敷地面積：約 1,800 m²延床面積：約 2,750 m²商業棟：地上 2 階、地下 2 階
【公共施設等の整備】	<ul style="list-style-type: none">既存区道の拡幅（区道 845、846 号線を幅員 12m へ）地下鉄駅前広場（南街区 約 750 m²）地下鉄連絡広場（北街区 約 530 m²）地下鉄連絡通路（幅員 5～10m 延長約 170m）
【総事業費】	約 1,141 億円

<位置図>



<本件に関する報道関係者からのお問合せ先>

住友不動産株式会社 広報部 TEL 03-3346-1042